

議員提案政策条例の規定による施策等の実施状況及び成果に関する報告書

1 条例の基本事項

条例の名称	茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例		
担当課（室）	疾病対策課（がん・循環器病対策推進室）	公布日	平成27年12月18日
報告の根拠	（年次報告） 第26条 知事は、毎年度、がん対策に関して講じた施策の実施状況及び成果を取りまとめ、議会に対し報告するとともに、これを公表するものとする。		

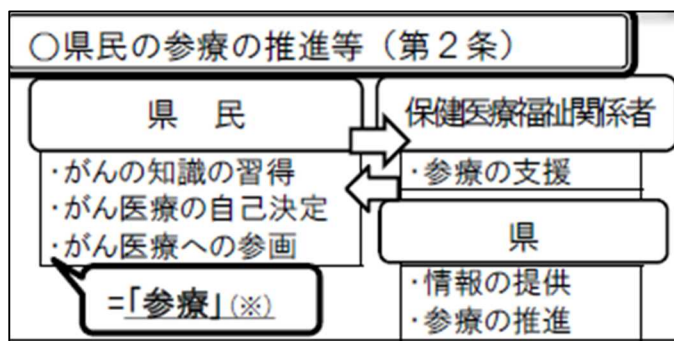
2 条例の概要・施策体系図・推進体制等

（1）条例の概要・施策体系図

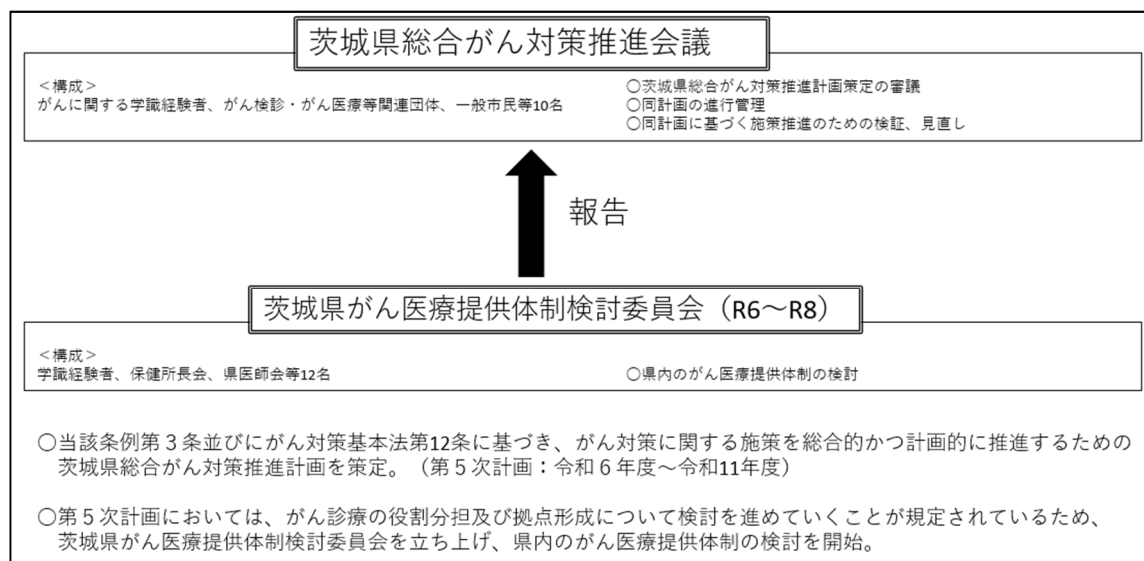


(2) 推進体制

- ・第2条～第9条にて、県・市町村・県民・保健福祉医療関係者等のそれぞれの役割や関係を規定



Ⅱ 県の責務と県民等の役割（第3条～第9条）		〔 役 割 〕
県 ・参療の推進のための環境整備 ・がん対策に関する総合的な施策の策定、実施	連携協力	市 町 村 ・がんの予防のための施策の推進 ・がん検診の実施と検診受診率向上のための施策の推進
		県 民 ・がん予防への注意、積極的かつ定期的ながん検診・精密検査の受診 ・保健医療福祉関係者との信頼関係に基づく参療
		保健医療福祉関係者 ・がんの予防や早期発見の推進、質の高いがん医療の提供 ・がん患者の看護や介護、患者と家族からの相談等必要な支援 ・県民の参療を支援するために必要な情報の提供と説明
		事 業 者 ・従業員に対するがん検診受診促進、検診を受けやすい環境整備 ・がんになった従業員が働きながら治療や看護できる環境の整備
		教育関係者 ・児童生徒、学生に対するがんに関する正しい知識・参療の考え方の教育 ・児童生徒、学生に対するがん患者への正しい認識を深める教育



- ・第16条の規定により、茨城県がん検診住民検診推進協議会を設置（がん検診の推進のための協議）

第16条

県は、がん検診の受診率の向上その他がん検診の推進に関し必要な施策について協議するため、県、市町村その他がん検診に関係する者で構成する協議の場を設けるものとする。

(3) 条例制定後の主な取組

(第10条関係) 予防推進員の養成

年度	R2	R3	R4	R5	R6	累計 (H2～)
養成者数 (人)	-	149	127	127	137	9,036

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により講習会の開催中止

(第13条関係) がん検診推進サポーターの養成

年度	R2	R3	R4	R5	R6	累計 (H23～)
養成者数 (人)	-	203	212	135	66	7,940

※R2は新型コロナウイルス感染症の影響により研修会の開催中止

(第14条関係) がん検診の受診率

調査年度	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
R4	46.8%	50.3%	45.1%	46.6%	42.4%
R1	47.9%	52.0%	44.1%	46.2%	41.7%
H28	42.4%	51.0%	42.2%	46.2%	42.5%
H25	39.5%	44.2%	36.8%	44.8%	41.7%

※目標 50% (R6から60%に上昇)

(第18条関係) 茨城県におけるがん罹患件数 (上皮内がん・大腸粘膜がんを除く)

がん種 \ 年次		H29	H30	H31	R2	R3
全部位	全部位	21,753	22,019	22,276	21,186	22,255
	胃	2,963	2,905	2,907	2,472	2,553
	大腸	3,541	3,487	3,521	3,488	3,714
	肺	2,707	2,717	2,791	2,635	2,761
	乳	2,040	2,050	2,156	2,068	2,164
	子宮頸部	268	253	227	219	241

※がん登録等の推進に関する法律に基づき、医療機関から届出されたがん情報をもとに本県におけるがん罹患状況等をまとめ、報告書を作成している。

(第 23 条関係)

・がん相談室への相談件数

年度	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数(件)	1, 085	1, 035	1, 364	1, 243	1, 306

・企画提案型がん対策推進事業

年度	R2	R3	R4	R5	R6
交付団体数	7	7	7	8	7

※民間団体等が実施するがん患者や家族の支援につながる取組を公募し、審査委員会の審査を経て選定された事業に対し補助を実施

(第 28 条関係) がん対策基金の設置

設置当初 (H27 年 3 月) 20 億円 → R7 年 3 月時点 30 億円

3 条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

(1) いばらきがん患者トータルサポート事業（第17条、第20条、第23条、第24条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 いばらきがん患者トータルサポート事業	県	①いばらきみんなのがん相談室の運営（実績） ・相談事業 相談件数 1,243 件 ・補助事業 ア 社会参加サポート事業 ウィッグ：754 件、乳房補整具：165 件 イ 若年患者療養生活サポート事業 福祉用具：3 件 ウ 妊孕性温存療法助成事業 精子凍結：15 件、胚凍結：9 件、 卵子凍結：8 件、卵巣組織凍結：2 件 エ 温存後生殖補助医療助成事業 凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療：4 件 凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療：3 件 凍結した精子を用いた生殖補助医療：2 件 （成果）がん患者及びその家族の抱える不安に対する相談支援体制の強化が図られたほか、がん患者向け助成事業により、社会参加支援、療養生活支援、生殖補助医療等の経済的負担の軽減が図られた。 ②ピアサポート事業 （実績）相談支援体制の充実を図るため、養成研修会を開催した。受講人数 12 名 （成果）相談支援体制の充実により、がん患者の療養生活の質の向上が図られた。 （疾病対策課 がん・循環器病対策推進室）	49,928
【今後の取組】 いばらきがん患者トータルサポート事業	県	①いばらきみんなのがん相談室の運営 県民が抱える様々な不安や悩みに幅広く対応していくため、がん診療連携拠点病院等の相談支援センターに加え、病院以外の場所に、相談室を引き続き設置する。 また、がん患者の就労を含めた社会参加を推進するため、抗がん剤治療等による脱毛に対処するためのウィッグ等への購入・レンタル費用への補助を行うとともに、小児・AYA 世代の患者に対して、がん治療の副作用により妊孕性が喪失、低下する場合の精子や卵子の凍結保存等の妊孕性温存療法や温存後生殖補助医療への助成を行う。 ②ピアサポート事業 がん体験者（ピアサポーター）が、がん患者及びその家族の精神的な不安・苦痛等の相談に応じることにより、がん患者の療養生活の質の向上を図る。	58,688

(2) がん予防・検診推進対策事業（第10条、第12条、第13条、第14条、第15条、第16条、第19条、第20条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 がん予防・検診推進対策事業	県	①がん予防推進員の養成 （実績）がん予防推進員を養成するため、「本県のがん対策」、「生活習慣とがん予防」等、がん予防普及啓発の知識を教示する講習会を2回開催した。新規養成者数：137名 （成果）がん予防推進員を養成し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行うことで、県民のがんの早期発見・早期治療の推進を行うことができた。 ②がん予防・検診講習会 （実績） がん検診普及啓発講習会の開催 （対面開催）8保健所 ・実施回数 25回 ・参加者数 485名 （Web公開）1保健所 （成果）各保健所単位で講習会を開催することにより、県民にがん予防の知識や検診の重要性についてきめ細かい普及啓発を行うことができた。 ③がん検診推進サポーターの養成 （実績）がん検診推進サポーターを養成するため、がんの検診の基礎知識と検診の重要性を学ぶ研修会を2回開催した。養成者数：66名 （成果）企業と協定を締結し、その社員等をがん検診推進サポーターとして養成し、がん検診の普及啓発や受診勧奨を行うことで、県民のがんの早期発見・早期治療の推進を行うことができた。 ④がんから命を守る普及啓発 ア 子を通した保護者等への受診勧奨 （実績）県内の小学校6年生約24,000名に対して、R6.10月～R7.3月に実施した。 （成果）子どもを通して保護者等へ、メッセージカードやがん検診受診勧奨リーフレットを配布し、5大がんの検診の受診勧奨の促進が図れた。 イ 大学等での子宮頸がん検診普及啓発 （実績）「茨城県子宮頸がんセミナー～ハタチからの子宮頸がん検診」を県内4つの大学においてそれぞれ1回ずつ開催した。 参加者数：計306名 また、ポスター300部、チラシ35,500部を作成し、大学、看護学校、市町村、保健所に配布した。 （成果）子宮頸がんの罹患が若年化していることから、セミナーの開催や啓発資材の配布により、若い世代に対する子宮頸がんの正しい知識の普及や検診の受診勧奨の促進が図れた。	9,779

		⑤がん検診推進強化月間 (実績) 10 月を強化月間として設定し、がん医療の普及啓発のためのフォーラム、並びに 2 回のパネル展を開催したほか、広報活動を実施した。 来場者数：フォーラム 165 名、パネル展 875 名 (2 回の合計) (成果) 広く県民に対し、がん検診の普及啓発を図ることができた。 ⑥茨城県がん検診住民検診推進協議会の設置運営 (実績) 当該条例第 16 条の規定に基づき、令和元年に設置 (成果) 2 回開催し、がん検診受診率の向上等、がん検診推進の取組について検討できた。 ⑦がん検診推進優良企業・団体表彰 (実績) 茨城県がん検診受診率向上企業連携プロジェクト協定企業・団体等、県内 269 箇所にリーフレットを配布し、表彰事例の取組を周知した。 (成果) 表彰事例の取組を広く周知することにより、職域におけるがん検診受診促進のための取組を推進することができた。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	
【今後の取組】 がん予防・検診推進対策事業	県	①がん予防推進員 効果的ながん予防知識等の普及啓発活動を展開するため、がん予防推進員を養成する。 ②がん予防・検診講習会 県内 9 保健所において、県民を対象にがん予防の知識やがん検診の重要性について普及啓発を行い、受診率の向上を図る。 ③がん検診推進サポーター 企業と協定を締結し、その社員等をおがん検診推進サポーターとして養成することにより、連携してがん検診受診率の向上を図る。 ④がんから命を守る普及啓発 ア 子どもを通じた保護者等への受診勧奨 子どもを通して保護者等へ、メッセージカードやがん検診受診勧奨リーフレットを配布し、検診の受診勧奨を行う。 イ 大学等での子宮頸がん検診普及啓発 学生を対象にしたセミナーの開催や、若い世代に対する啓発資材の作成・配布により、子宮頸がん知識の普及や検診受診勧奨を推進する。 ⑤がん検診推進強化月間 がん検診推進強化月間を設定し、がんに関する講演、研究発表を行うフォーラムやキャンペーンを開催する。 ⑥茨城県がん検診住民検診推進協議会の設置運営 県、市町村、関係機関等による協議会を開催し、がん検診受診率の向上等、がん検診推進の取組について検討を行う。 ⑦がん検診推進優良企業・団体表彰 がん検診の推進に功績のあった企業等を表彰し職域におけるがん検診の受診勧奨の取組を促進する。	10,005

		⑧広報リーフレットの配布（新規） 令和6年度がん検診の認知度向上のための広報事業で作成した「乳がん検診広報リーフレット」及び「子宮頸がん検診広報リーフレット」を印刷し、市町村へ配布する。 ⑨市町村職員向けの研修会（新規） 県内2カ所（県央・県南）において、市町村職員を対象に、外部講師によるナッジ理論の活用をはじめ、がん検診受診率向上に向けた県外市町村の取組の紹介等を行う研修会を開催する。 ⑩がん予防キッズ(仮称)認定（新規） ショッピングセンターなどで開催する「がん検診受診促進キャンペーン」や県庁を訪れる小学生などを「がん予防キッズ(仮称)」に認定し、その場で、祖父母や知人宛てにがんに関するメッセージをハガキに書いてもらい、後日、相手先に送付することで、がん検診の必要性を啓発する。	
--	--	--	--

(3) がん先進医療費利子補給金助成事業（第23条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 がん先進医療費利子補給金助成事業	県	(実績) 助成数：6名 周知：・8月以降、毎月SNSで発信 (県公式X又は保健医療部X) ・ひばり4月号(R7.3.30発行) への掲載 (成果)がん患者に対する経済的支援の実施により、がん患者の支援体制の強化を推進することができた。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	780
【今後の取組】 がん先進医療費利子補給金助成事業	県	がん先進医療を受ける患者とその家族の経済的な負担を軽減するため、先進医療の治療費の融資を受けた場合の利子分を補助する。 事業の周知について、今年のひばり4月号への掲載など広く啓発しているところだが、引き続き毎月のSNSでの発信等を行う。 (4月1日から30日までの1か月間、県内のイオン11店舗に計315部のチラシを設置)	1,014

(4) 企画提案型がん対策推進事業（第 23 条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実 施状況及び 成果】 企画提案型が ん対策推進事 業	県	(実績) 公募の結果、7 団体 (交付決定額：1,867,331 円) の事業に補助をした。 (成果) 事業形態を、民間団体の企画提案型にすることにより、枠にとらわれない内容を実施することができた。 (実施事業) ・「AYA 世代のがん」についてトークセッションを開催 ・オンラインの市民公開講座の開催 ・乳がん検診啓発動画の配布 など (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	1,890
【今後の取組】 企画提案型が ん対策推進事 業	県	民間団体が実施する、がん患者や家族の支援につながる取組を公募し、審査委員会の審査を経て選定された事業に対し補助する。	1,982

(5) がん検診受診率向上対策事業（第 14 条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]																								
			今年度 当初予算額 [千円]																								
【前年度の実 施状況及び 成果】 がん検診受診 率向上対策事 業	県	(実績) 市町村が実施するがん検診受診率向上に 効果的な取組に対し補助を実施した。 交付決定 32 市町村 交付決定額 13,872,000 円 (成果) 受診率向上に重要な県民の意識啓発と受 診勧奨の促進を図ることができた。 (目標) 60% (調査結果) <table><tr><th>調 査 年 度</th><th>胃 が ん</th><th>肺 が ん</th><th>大 腸 が ん</th><th>乳 が ん</th><th>子 宮 頸 が ん</th></tr><tr><td>R4</td><td>46.8%</td><td>50.3%</td><td>45.1%</td><td>46.6%</td><td>42.4%</td></tr><tr><td>R1</td><td>47.9%</td><td>52.0%</td><td>44.1%</td><td>46.2%</td><td>41.7%</td></tr><tr><td>H28</td><td>42.4%</td><td>51.0%</td><td>42.2%</td><td>46.2%</td><td>42.5%</td></tr></table>	調 査 年 度	胃 が ん	肺 が ん	大 腸 が ん	乳 が ん	子 宮 頸 が ん	R4	46.8%	50.3%	45.1%	46.6%	42.4%	R1	47.9%	52.0%	44.1%	46.2%	41.7%	H28	42.4%	51.0%	42.2%	46.2%	42.5%	16,459
調 査 年 度	胃 が ん	肺 が ん	大 腸 が ん	乳 が ん	子 宮 頸 が ん																						
R4	46.8%	50.3%	45.1%	46.6%	42.4%																						
R1	47.9%	52.0%	44.1%	46.2%	41.7%																						
H28	42.4%	51.0%	42.2%	46.2%	42.5%																						

		H25	39.5%	44.2%	36.8%	44.8%	41.7%	
		(疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)						
【今後の取組】 がん検診受診率向上対策事業	県	市町村が実施するがん検診受診率向上に効果的な取組に対し補助する。						17,194

(6) がん診療機器整備促進事業 (第 17 条関係)

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]										
			今年度 当初予算額 [千円]										
【前年度の実施状況及び成果】 がん診療機器整備促進事業	県	(実績) 4 病院における医療機器の整備に対し助成した。 交付決定額 39,222,000 円 <table><tr><td>補助先</td><td>整備機器</td></tr><tr><td>筑波メディカルセンター</td><td>内視鏡システム</td></tr><tr><td>筑波大学附属病院</td><td>内視鏡用超音波観測装置 上部消化管汎用ビデオスコープ 大腸ビデオスコープ</td></tr><tr><td>友愛記念病院</td><td>无影灯 手術室術野カメラシステム</td></tr><tr><td>東京医科大学茨城医療センター</td><td>超音波画像診断装置</td></tr></table> (成果) 医療機器の整備により、地域のがん医療の均てん化や専門的ながん治療を受けられる体制の強化が図られた。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	補助先	整備機器	筑波メディカルセンター	内視鏡システム	筑波大学附属病院	内視鏡用超音波観測装置 上部消化管汎用ビデオスコープ 大腸ビデオスコープ	友愛記念病院	无影灯 手術室術野カメラシステム	東京医科大学茨城医療センター	超音波画像診断装置	39,222
補助先	整備機器												
筑波メディカルセンター	内視鏡システム												
筑波大学附属病院	内視鏡用超音波観測装置 上部消化管汎用ビデオスコープ 大腸ビデオスコープ												
友愛記念病院	无影灯 手術室術野カメラシステム												
東京医科大学茨城医療センター	超音波画像診断装置												
【今後の取組】 がん診療機器整備促進事業	県	がん診療連携拠点病院及び茨城県がん診療指定病院に対して、がんの診断に必要な医療機器の購入に対して助成する。	44,000										

(7) がん患者家族療養生活支援事業（第 21 条、第 23 条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実 施状況及び 成果】 がん患者家族 療養生活支援 事業	県	(実績) ・ 友愛記念病院 サロン利用者数 102 名 (成果) がん患者の QOL の向上、在住が ん患者等の居場所づくりの推進が図られ た。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	100
【今後の取組】 がん患者家族 療養生活支援 事業	県	がん患者の生活の質の向上及び在宅が ん患者等の居場所づくりのため、医療機関 等に委託し、看護師等の専門職が指導する プログラムを提供する。	2, 500

(8) 全国がん登録事業（第 18 条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実 施状況及び 成果】 全国がん登録 事業	県	(実績) 届出件数 H30 症例 27,385 件 R 1 症例 28,562 件 R 2 症例 27,127 件 R 3 症例 28,963 件 R 4 症例 29,415 件 (成果) がん対策に必要となるがんの罹患者数や 率、受療状況等を把握するために必要な がん登録事業の推進が図れた。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	14, 271
【今後の取組】 全国がん登録 事業	県	医療機関から、がん患者情報を収集し、 がん対策に必要となる、がんの罹患者数や 率、受療状況等の把握を行う。	15, 179

(9) がん診療連携拠点病院機能強化事業（第 17 条、第 22 条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 がん診療連携拠点病院機能強化事業	県	(実績) 地域がん診療連携拠点病院に経費を助成することで、地域における質の高いがん医療の提供体制の推進を図れた。 補助対象： ・ 総合病院土浦協同病院 ・ 筑波メディカルセンター病院 ・ (株)日立製作所日立総合病院 ・ 東京医科大学茨城医療センター ・ 友愛記念病院 ・ (株)日立製作所ひたちなか総合病院 ・ 小山記念病院 (成果) 医療機関におけるがん相談支援事業や緩和ケア推進事業の推進を図れた。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	74,963
【今後の取組】 がん診療連携拠点病院機能強化事業	県	地域がん診療連携拠点病院において、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、緩和ケア推進事業、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業を実施することにより地域における質の高いがん医療の提供体制を構築する。	80,000

(10) 茨城県総合がん対策推進計画の策定・管理（第 25 条関係）

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]
			今年度 当初予算額 [千円]
【前年度の実施状況及び成果】 茨城県総合がん対策推進計画の策定・管理	県	(実績) 茨城県がん医療提供体制検討委員会を立ち上げ、本県におけるがん医療の提供体制の集約化・均てん化について協議・検討等を行った。 第 1 回：令和 6 年 6 月 26 日（水） 第 2 回：令和 6 年 10 月 23 日（水） 第 3 回：令和 7 年 2 月 27 日（木） また、茨城県総合がん対策推進会議を開催し、茨城県総合がん対策推進計画の進捗状況確認を行った。 (成果) 本県におけるがん医療の提供体制のありかたについて、検討を進めることができた。 また、茨城県総合がん対策推進計画の進捗状況の把握により、今後取り組むべき課題が把握できた。 (疾病対策課 がん・循環器病対策推進室)	1,406
【今後の取組】 茨城県総合がん対策推進計画の策定・管理	県	茨城県がん医療提供体制検討委員会及び茨城県総合がん対策推進会議を開催し、医療提供体制の検討を含めがん対策の推進を図る。	1,945

(11) 受動喫煙防止対策推進事業（第 11 条関係）【健康推進課】

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]									
			今年度 当初予算額 [千円]									
【前年度の 実施状況 及び成果】 受動喫煙 防止対策 推進事業	県	①受動喫煙防止対策促進事業 (実績) たばこの健康被害防止のため、健康いばらき 21 プランに基づき、各保健所において、施設の戸別訪問等を行うとともに、受動喫煙防止に関する助言・指導を行った。 なお、中央及び土浦保健所に専任の指導職員を 1 名ずつ配置し、相談対応を強化している。 ○戸別訪問等状況 (9 保健所合計) <table><tr><th>内容</th><th>訪問件数</th><th>助言・指導件数</th></tr><tr><td>実施計画によるもの</td><td>225</td><td>173</td></tr><tr><td>通報によるもの</td><td>43</td><td>49</td></tr></table> (成果) 保健所による施設等への指導・助言を行うことにより、受動喫煙防止対策を推進した。 ②禁煙支援・相談事業 (実績) 喫煙をやめたい人がやめられることを支援するため、県民が身近な相談窓口として気軽に活用することができる薬局において禁煙支援・相談を実施するとともに、禁煙指導を行う薬剤師を対象に研修会を開催。 また、県内イベントにおいて、禁煙支援・相談窓口等の周知活動を行った。 ○禁煙支援研修会の実施 1 回 397 名 ○県民への禁煙窓口等に関する周知活動 28 回 (成果) 効果的な禁煙支援・相談が実施されるよう薬剤師を対象とした禁煙支援に係る研修会を開催し、資質向上を図るとともに、身近な相談窓口である薬局において喫煙をやめたい人に対する禁煙に向けた働きかけを行うことができた。 ③歯科医院禁煙支援事業 (実績) 歯科医院における禁煙支援の推進を図ることを目的に、歯科医師、歯科衛生士等を対象とした禁煙支援に係る研修会を開催。	内容	訪問件数	助言・指導件数	実施計画によるもの	225	173	通報によるもの	43	49	8,906
内容	訪問件数	助言・指導件数										
実施計画によるもの	225	173										
通報によるもの	43	49										

		また、禁煙支援相談を行う歯科診療所数を認証するとともに、禁煙支援の相談対応を行うなど、県民に喫煙と歯科疾患との関連について広く周知。 <禁煙支援研修会> <table><tr><td>回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>1</td><td>70</td></tr></table> <禁煙支援相談を行う歯科診療所数> <table><tr><td>禁煙支援・相談歯科医院数総数</td><td>うち新規数</td></tr><tr><td>382</td><td>5</td></tr></table> (成果) 歯科医師、歯科衛生士等を対象に禁煙支援に係る研修会や禁煙支援相談を行う歯科診療所数を認証したことで、歯科医院における禁煙支援の推進を図り、歯科保健関係者を通じて県民の禁煙への意識向上を図ることができた。 (健康推進課)	回数	参加者数	1	70	禁煙支援・相談歯科医院数総数	うち新規数	382	5	
回数	参加者数										
1	70										
禁煙支援・相談歯科医院数総数	うち新規数										
382	5										
【今後の取組】 受動喫煙防止対策推進事業	県	①受動喫煙防止対策促進事業 引き続き、保健所による施設等への指導・助言を行い、受動喫煙防止対策を推進する。 ②禁煙支援・相談事業 引き続き、効果的な禁煙支援・相談が実施されるよう薬局において喫煙をやめたい人に対する禁煙に向けた働きかけを行い県民の禁煙への意識向上を図る。 ③歯科医院禁煙支援事業 引き続き、歯科医院における禁煙支援の推進を図り、歯科保健関係者を通じて県民の禁煙への意識向上を図る。	9, 890								

(12) がん教育の推進（第 12 条関係）【教育庁保健体育課】

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 [千円]								
			今年度 当初予算額 [千円]								
【前年度の 実施状況 及び成果】 がん教育総合支援事業	県	1 実施状況 (1) がん教育推進協議会の設置 学校医、がん専門医、がん経験者、行政関係者等から構成される協議会において、県のがん教育に関する指導・助言を年に 2 回行った。 (2) がん教育指導者研修会（教員・外部講師対象） 学校におけるがん教育の指導内容、指導方法及び実施上の留意事項等に関する講義や実践発表等を通して、教員の資質向上を図るとともにがん教育の充実に資することを目的として実施 ○期 日 令和 6 年 10 月 21 日（月） ○講 演 大学教授による講演 「学校におけるがん教育の考え方・進め方」 ○実践発表 がん教育講演会実践校による実践発表 「知識の深化と心の育成を目指したがん教育の実践」 ○参加者 県立学校教員、医師等及びがん体験者の外部講師等約 120 名 (3) がん教育講演会 ○対 象 小学校 18 校、中学校 10 校、高等学校等 5 校の児童生徒 ○講 師 医師等及びがん体験者 (4) がん教育実施状況調査結果 中学校・高等学校は学習指導要領に位置付けられているため、教科書等を活用して実施している。 学習指導要領に位置付けられていない小学校においては、県のがん教育教材の配信等を行うことでがん教育の推進を図っている。 ＜小学校におけるがん教育の実施率＞ <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>430/458 校 (93.9%)</td><td>436/456 校 (95.6%)</td><td>397/447 校 (88.8%)</td></tr> </tbody> </table>		R 4	R 5	R 6	小学校	430/458 校 (93.9%)	436/456 校 (95.6%)	397/447 校 (88.8%)	661
	R 4	R 5	R 6								
小学校	430/458 校 (93.9%)	436/456 校 (95.6%)	397/447 校 (88.8%)								

		2 成 果 医師等やがん体験者の講演会等により、児童生徒のがんに関する正しい知識やがん患者への正しい認識、命の大切さについて理解促進が図られた。 また、健康教育指導者に対して、がん教育の必要性の普及啓発や資質向上が図られた。 (教育庁保健体育課)	
【今後の取組】 がん教育総合支援事業	県	児童生徒が、がんの予防につながる望ましい生活習慣を身に付けるとともに、発達段階に応じて、がんに関する正しい知識及びがん患者に対する正しい認識を持つことができるよう、引き続き、学校の授業や講演会などにおいて、がん教育の推進に努める。	667

4 その他

1 条例に関連する法令等の制定・改廃の動向 なし
2 国・県における施策の見直し等の動向 がん対策推進基本計画（国）及び県総合がん対策推進計画において、それぞれ受診率の目標値が 50%から 60%へ見直された。 (国計画：令和 5 年 3 月末作成、県計画：令和 6 年 3 月末作成)
3 条例の運用上の課題 なし
4 条例の改廃の必要性の有無 なし
5 その他 なし